

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月17日

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北田 勝義

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荻野 晃嗣

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52 - 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 荻野 晃嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2024年5月10日

2．当該事象の内容

(1) 特別損失の計上

トルコにおいて3年間の累積インフレ率が100%を超えたことに加え、トルコ現地の税務及び会計処理でも超インフレ会計が適用されたことを受け、トルコリラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断し、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、2024年3月期第4四半期連結会計期間より会計上の調整をしており、連結損益計算書の特別損失として正味貨幣持高に係る損失3,040百万円を計上いたしました。

(2) 法人税等調整額(益)の計上

当社は、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2024年3月期第4四半期会計期間及び第4四半期連結会計期間において、繰延税金資産の計上により法人税等調整額を計上いたしました。

3．当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期において、下記のとおり計上いたしました。

連結

正味貨幣持高に係る損失 3,040百万円

法人税等調整額(益) 1,803百万円

個別

法人税等調整額(益) 1,869百万円

以 上